



平成25年4月23日

各 位

会 社 名 日 本 管 財 株 式 会 社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 福 田 慎太郎
(コード番号9728 東証・大証 第一部)
問合せ先責任者 取締役総務部長 赤 井 利 生
電 話 番 号 (0798)35-2200

建設業法に基づく監督処分（工事に対する営業停止処分）に関するお知らせ

当社は、国土交通省近畿地方整備局から、平成25年4月23日付けで、建設業法第28条第3項及び同法第29条の4第1項の規定に基づき、下記の監督処分（営業停止処分）を受けましたのでお知らせ致します。

本件により、お客様、株主様をはじめ関係の皆様にご多大なご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この度の処分を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を招かぬよう、更なるコンプライアンスの徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

全国における公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。
本営業停止は工事のみであり、その他の業務については対象ではございません。また、施工中の工事についても対象ではございません。

2. 期間

平成25年5月8日から平成25年5月22日までの15日間

3. 今後の業績に関する見通し

今後の経緯を見ながら、業績予想の修正等が必要となった場合は、速やかに情報開示を行います。

以 上